

2025年度事業報告書

特定非営利活動法人 チャイルドドクター・ジャパン

I 事業期間

2025年4月1日～2026年3月31日

II 事業の成果

(1) 特定非営利活動に係る事業

①東アフリカケニアでのボランティア医療活動

i) 海外活動

ナイロビのケニア事務所を基盤に次の事業を実施した。

(ア) 医療スポンサーシップ事業（チャイルド支援事業）

ii) 国内活動

i) 海外活動

(ア) 医療スポンサーシップ事業（チャイルド支援事業）

ケニアでの医療支援事業を例年通り実施した。支援しているチャイルド数は、過去10年で473人（2016年度末）、472人（2017年度末）、470人（2018年度末）、583人（2019年度末）、700人（2020年度末）、888人（2021年度末）、1014人（2022年度末）、1521人（2023年度末）、1483人（2024年度末）、1370人（2025年度末）と推移しており、2025年度は前年比7.7%減となった。

●医療支援詳細

チャイルドドクター制度^{※1}を利用し、子ども達への無料医療支援と手紙配布事業を行った。2026年3月時点で、低所得地域に暮らす子ども1320人（前年同時期1411人）、孤児院・施設に暮らす子ども20人（同35人）、慢性疾患を患う子ども30人（同37人）、合計1370人（同1483人）が登録され医療支援を受けている。

具体的には、

- ①支援が必要なチャイルドの選定、②医療施設の選定、③患者搬送の手配、
 - ④チャイルドが利用する医療施設等への支払い、⑤慢性疾患児の装具の発注と配布、
 - ⑥手術の手配と入退院のサポート、⑦検査の手配、⑧リハビリの手配、
 - ⑨慢性疾患児の薬品の発注と提携企業による患児宅へのデリバリー、
 - ⑩チャイルドの死亡時の対応、
 - ⑪チャイルドからのお手紙受け取り業務、⑫ドクターからのお手紙配達業務、
 - ⑬スタッフからドクターへのチャイルドの状況報告業務、
 - ⑭支援者からケニア事務所への問い合わせへの対応、
- を実施した。

プログラムに登録しているチャイルドの医療費はすべて無料とし、外来・検査・薬・リハビリ・手術や専門的治療、加療を含む高度な医療サービスを、提携する国

立・県立・民間病院等で受けられるようにした。そのすべての治療費を団体が負担した。

過去5年の支援登録チャイルド数

	合計	貧困地域居住	孤児院・施設居住	慢性疾患児
2021年度末	888	774	73	41
2022年度末	1014	915	59	40
2023年度末	1539	1464	39	36
2024年度末	1483	1411	35	37
2025年度末	1370	1320	20	30

ii) 国内事業

a. 会員（支援者）の状況

2026年3月末時点の各会員数は、下記の通り。2025年度は正会員新規入会0名、退会9名。継続支援会員は新規入会18名、退会330名。

2008年12月に開始したチャイルドドクター制度の支援者＝継続支援会員は2024年を境に急減しているが、これは支援者事情での支援終了のほか、近年増加している支援金長期未納・連絡不能者を事務局で退会処理したことによる。

正会員・継続支援会員数

		2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
正会員	人数	96	90	84	78	69
＝総会構成員	登録口数 (年会費1口 1,200円換算)	555	501	427	368	258
継続支援会員	人数	2,524	2,752	3,108	3,168	2,856
＝チャイルドドクター 制度支援者	登録口数 (年会費1口 12,000円換算)	3,604	4,327	4,928	5,032	4,512

※1 チャイルドドクター制度：

1口1ヶ月1,000円～（※2）の支援金で、1人の子どもと交流しながら医療支援を実施。

会員種別は「継続支援会員」、スポンサーを「ドクター」、支援児を「チャイルド」と呼ぶ。ホームページ上で支援申し込みができる。支援を受けた子どもは無料診察券を受領し、医療サービスを無料で受けられるようになる。

支援金（会費）納付はクレジットカード決済、銀行振込を利用（利用率：カード決済66%、銀行振込34%）

※2 支援金：

現地物価上昇により現地事業費が増加、円安継続により現地への送金額が目減りし、子どもたちの治療を継続できなくなったため、2022年度より新規会員に対しては1口1ヶ月1,000円を廃止、1,500円以上とした。

2022～2024年の3年間の継続支援会員の月平均支援額は、前年度を100%とした時、100%以上と増加傾向にあったが、2025年度は86%で、例年通りのような増加率を維持できなかった。メディアライツ社提供のお手紙配布システムの利用、現場担当スタッフの手紙配達（2025年度は25520通の手紙をケニアから支援者へ配布）、翻訳ボランティア

による翻訳作業（翻訳ボランティア登録者数 2303 人）、日本人医師による医療レポート、リハビリの先生方からのリハビリレポート、入退院の連絡、Facebook やブログでの報告、本部スタッフによる未納連絡等を実施してきたが、支援数の維持には至らなかった。

継続支援会員支援金 5 期比較

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
月平均支援額	2,080,870 円	2,220,162 円	2,989,120 円	3,258,568	2,819,791
前年度比	△14,667 円	+139,292 円	+768,958 円	+269,448 円	△438,777 円
前年度比%	99.3%	106.69%	134.64%	109%	86.5%

現地物価上昇により事業費は増加し、円安継続により現地への送金額が目減りしており、極めて危機的な財政状況に陥っている。2026 年度以降も登録チャイルドへの医療支援を継続できるよう、新たな支援の獲得に努めたい。

b. 広報・PR

支援獲得、定着のために開始したオンラインツアー、学生対象のオンライン活動は、外部事業者（チャイルドドクターサポート）との協働で、オンラインボランティア事業として実施された。

オンライン事業では、日本とケニアの学生を WEB 会議システム（Zoom）でオンライン接続し、「アフリカ子ども食堂」「夢のとびら」「子どものカルテ」「ホームアゲイン」「お母さんのカルテ」等のプログラムを展開・実施、参加者にはボランティア活動証明書を発行した。（ボランティア情報サイト“アクティボ”に掲載 <https://activo.jp/users/113327/volunteer>）

c. 会員管理システム

会費未納会員に対する自動督促機能、寄附後の自動領収書発行機能等については、支援金の取り込みプログラム等ベースとなる機能追加をメディアライツ社（株式会社メディアライツ <https://mediar.co.jp/>）に無償で提供していただき、2026 年度から運用開始予定となっている。

d. 組織運営体制の強化について

法人として、安全で安心して活動できる環境の整備および組織運営の適正化を目的として、ハラスメント防止に関する規程の整備、外部相談窓口の設置、役員・職員・関係者を対象とした研修体制の整備に取り組んだ。また、理事会による確認体制を強化し、法令遵守および適正な法人運営に関する協議・監督機能の充実を図るとともに、コンプライアンス意識の向上とハラスメントの未然防止策整備の取り組みを続けている。

Ⅲ 事業の実施状況

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 東アフリカケニアでのボランティア医療活動

〔内 容〕 東アフリカケニアでのボランティア医療活動

〔実施場所〕 東アフリカケニア

〔実施日時〕 通年 平日（※）8 時 45 分～16 時 15 分（※ケニアの祝祭日を除く）

〔事業の対象者〕 東アフリカケニアで医療を必要とする人

〔収入〕 35,162,157 円

〔支出〕 36,021,166 円

(人件費 7,802,635 円、医療品費 18,642,863 円、旅費交通費 399,570 円、
通信費 953,080 円、消耗品費 197,611 円、地代家賃 178,640 円、
支払報酬 3,828,286 円、支払手数料 413,822 円、業務委託費 3,595,619 円、
租税公課 9,040 円)

(2) その他の事業

- ①会報冊子販売、②東アフリカケニアの特産品・民芸品の販売
いずれも実施なし

IV 社員総会の開催状況

〔名称〕 2025 年度総会

〔日時〕 2025 年 6 月 27 日 (金曜日) 15 時から 15 時 30 分まで

〔場所〕 社会医療法人医真会 本部棟 1 階 会議室

〔社員総数〕 正会員 71 名

〔出席者数〕 53 名 (うち、委任状出席者 23 名、書面表決者 27 名)

〔議案の内容〕 第 1 号議案 2024 年度 事業報告について

第 2 号議案 2024 年度 収支決算報告について

第 3 号議案 事務所移転に伴う定款の住所記載変更について

第 4 号議案 任期満了に伴う役員の選任について

V 理事会その他の役員会の開催状況

〔名称〕 2025 年度理事会

〔日時〕 2025 年 4 月 14 日 (月曜日) 18 時から 19 時 45 分まで

〔場所〕 オンライン会議システムによる開催

〔議案の内容〕 第 1 号議案 ケニア事務所の体制、業務について

第 2 号議案 理事会、本部事務局の体制について

その他、報告検討が必要な事項について

〔名称〕 理事互選会議

〔日時〕 2025 年 7 月 6 日 (日曜日) 14 時から 14 時 15 分まで

〔場所〕 オンライン会議システムによる開催

〔議案の内容〕 理事の互選

〔名称〕 2025 年度理事会

〔日時〕 2025 年 7 月 13 日 (日曜日) 11 時から 12 時まで

〔場所〕 オンライン会議システムによる開催

〔議案の内容〕 第 1 号議案 ケニア事務所の体制、業務について

第 2 号議案 理事会、本部事務局の体制について

その他、報告検討が必要な事項について

以上